

令和6年度5月定例記者会見 次第

日時：5月27日（月）13時30分

会場：糸島市役所 庁議室

【出席者】

〔伊都国記者会〕朝日新聞社、糸島新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、
読売新聞社、NHK福岡放送局、時事通信社
〔糸島市〕市長、副市長、教育長、関係課（下記参照）

1 市長あいさつ

2 案件

①令和6年糸島市議会第2回定例会提出議案について

【市長発表】
総務課

②令和6年度糸島市補正予算の概要について

【市長発表】
財政課

③「協定大学等課題解決型研究」学生アイデア社会
実装補助金の交付決定について

【市長発表】
学研都市づくり課

3 懇談・その他

■次回定例記者会見の開催日時（予定）

日時：6月25日（火）13時30分～

場所：糸島市役所 庁議室

令和6年糸島市議会第2回定例会提出議案について

- ☆ 6月3日から開会予定の糸島市議会第2回定例会に付議する議案を、本日送付いたしました。
- ☆ 案件といたしましては、議案第44号「専決処分について（糸島市税条例の一部を改正する条例）」から議案第59号「令和6年度糸島市下水道事業会計補正予算（第2号）」までの16議案のほか、報告10件を提案させていただくこととしております。

※提出議案 16件

◇ 専決処分議案〔3件〕

専決処分について（糸島市税条例の一部を改正する条例）

専決処分について（糸島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

専決処分について（令和6年度糸島市一般会計補正予算（第2号））

◇ 条例議案〔1件〕

【一部改正条例1件】

糸島市公共下水道条例の一部を改正する条例について

◇ その他の議案〔8件〕

財産の取得について

財産の処分について

工事請負契約の締結について（（仮称）市民・人権センター改造工事）

工事請負契約の締結について（前原東中学校校舎大規模改造Ⅱ期工事）

工事請負契約の変更について（糸島市庁舎解体工事）

糸島市における市街地の区域の変更及び当該区域における住居表示の方法について
字の区域の変更について

市道路線の認定について

◇ 補正予算〔4件〕

令和6年度糸島市一般会計補正予算（第3号）

令和6年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度糸島市渡船事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度糸島市下水道事業会計補正予算（第2号）

※報告 10件

- ◇ 糸島市土地開発公社の経営状況について
- 株式会社志摩海洋センターの経営状況について
- 令和5年度糸島市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 令和5年度糸島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 令和5年度糸島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 令和5年度糸島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 令和5年度糸島市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 令和5年度糸島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 議会の委任による専決処分について（自主運行バスの運行中に生じた車両事故の損害賠償及び和解）
- 議会の委任による専決処分について（市が管理する林道の横断側溝による車両事故の損害賠償及び和解）

☆ 議案の内容といたしましては、

●専決処分議案（3件）

【税務課】

議案第44号 専決処分について（糸島市税条例の一部を改正する条例）

- ※ 地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、令和6年4月1日の施行となったことに伴い、糸島市税条例について所要の改正を行うことに急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

【国保年金課】

議案第45号 専決処分について（糸島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

- ※ 地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、令和6年4月1日の施行となったことに伴い、糸島市国民健康保険税条例について所要の改正を行うことに急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

【財政課】

議案第46号 専決処分について（令和6年度糸島市一般会計補正予算（第2号））

- ※ （仮称）市民・人権センター改造事業及び道路台帳図電子化事業に伴う予算の補正に急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

●条例議案（1件）

〔一部改正（1件）〕

【下水道課】

議案第47号 糸島市公共下水道条例の一部を改正する条例について

※ 排水設備指定工事店の営業所ごとに排水設備工事責任技術者を専属させることを義務付けている規制を見直す等のため、条例を改正するもの。

●その他の議案（８件）

【救急課】

議案第４８号 財産の取得について

※ 高規格救急自動車１台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 3, 849万4, 274円

契約の相手方 福岡トヨタ自動車株式会社 法人営業部

【介護・高齢者支援課】

議案第４９号 財産の処分について

※ 公有財産である雷山高齢者いこいの家を処分（蔵持自治会へ無償譲渡）するため、議会の議決を求めるもの。

【公共施設管理課】

議案第５０号 工事請負契約の締結について（（仮称）市民・人権センター改造工事）

※ （仮称）市民・人権センター改造工事を施工するため、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 3億1, 539万2, 200円

契約の相手方 株式会社へいせい

【教育総務課】

議案第５１号 工事請負契約の締結について（前原東中学校校舎大規模改造Ⅱ期工事）

※ 前原東中学校校舎大規模改造Ⅱ期工事を施工するため、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 3億5, 247万9, 600円

契約の相手方 松吉建設株式会社

【公共施設管理課】

議案第５２号 工事請負契約の変更について（糸島市庁舎解体工事）

※ 糸島市庁舎解体工事請負契約について、工事の施工内容の一部変更に伴い、その工事費が増加したため、契約の金額の変更を行うことについて、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 変更前 1億7, 770万7, 200円

変更後 1億9, 055万9, 600円

【市民課】

議案第５３号 糸島市における市街地の区域の変更及び当該区域における住居表示の方法について

※ 住居表示を実施するに当たり、市街地の区域を変更することに伴い、議会の議決を求めるもの。

【商工振興課】

議案第54号 字の区域の変更について

※ 糸島市多久地内における前原ⅠＣ地区北産業団地Ⅱ期整備事業に伴い、字の区域の変更を要するため、議会の議決を求めるもの。

【建設課】

議案第55号 市道路線の認定について

※ 市道路線（5路線）を認定するため、議会の議決を求めるもの。

●補正予算（4件）

【財政課】

議案第56号 令和6年度糸島市一般会計補正予算（第3号）

※ 今回の補正：15億5,798万7千円を追加し、予算総額467億975万7千円とする。

【別途財政課作成資料あり】

【国保年金課】

議案第57号 令和6年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：689万2千円を追加し、予算総額130億6,468万5千円とする。

【コミュニティ推進課】

議案第58号 令和6年度糸島市渡船事業特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：88万円を追加し、予算総額1億330万9千円とする。

【業務課】

議案第59号 令和6年度糸島市下水道事業会計補正予算（第2号）

※ 今回の補正：継続費の設定

●報告（10件）

【商工振興課】

報告第1号 糸島市土地開発公社の経営状況について

※ 本市が出資している団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するもの。

【水産林務課】

報告第2号 株式会社志摩海洋センターの経営状況について

※ 本市が出資している団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定に

より、議会に提出するもの。

【財政課】

報告第3号 令和5年度糸島市一般会計継続費繰越計算書の報告について

※ 新庁舎整備事業ほか3事業を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、議会に報告するもの。

(総額 238,724,140 円)

・新庁舎整備事業	11,942,920 円
・上水道事業出資金	5,100,000 円
・深江小学校校舎大規模改造等事業	221,641,900 円
・前原東中学校校舎大規模改造等事業	39,320 円

【財政課】

報告第4号 令和5年度糸島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※ 雷山コミュニティセンター大規模改修事業ほか18事業を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するもの。

(総額 957,979,000 円)

・雷山コミュニティセンター大規模改修事業	79,533,000円
・戸籍附票システム等改修事業	11,506,000円
・住民税非課税世帯等支援給付事業	9,765,000円
・低所得者支援及び定額減税補足給付事業	57,877,000円
・新型コロナウイルスワクチン接種事業	3,327,000円
・防災重点農業用ため池防災対策推進事業	44,500,000円
・ため池廃止事業	5,723,000円
・漁場施設機能保全事業	2,510,000円
・プレミアム付臨時商品券事業	168,523,000円
・浦志有田線整備事業	70,000,000円
・(仮称)岐志芥屋3号線整備事業	5,182,000円
・新開桂木線ほか1路線整備事業	53,432,000円
・橋梁長寿命化修繕事業	1,945,000円
・深江小学校校舎大規模改造事業	3,164,000円
・小学校トイレ改修事業	158,555,000円
・中学校トイレ改修事業	97,543,000円
・福吉中学校校舎改修事業	41,782,000円
・令和5年7月豪雨災害復旧事業(農業用施設災害復旧事業)	84,791,000円
・令和5年7月豪雨災害復旧事業(林業施設災害復旧事業)	58,321,000円

【業務課】

報告第5号 令和5年度糸島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

※ 曾根地域加圧施設工事ほか1事業を翌年度に繰り越したため、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、議会に報告するもの。

・ 曾根地域加圧施設工事	35,400,000円
・ 山北配水池耐震化工事	34,000,000円

【業務課】

報告第6号 令和5年度糸島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※ 瑞梅寺ダム堰堤改良事業ほか1事業を翌年度に繰り越したため、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するもの。

・ 瑞梅寺ダム堰堤改良事業	5,718,684円
・ 瑞梅寺浄水場建設改良事業	13,257,000円

【業務課】

報告第7号 令和5年度糸島市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

※ 汚泥脱水設備2工事（機械・電気）を翌年度に繰り越したため、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、議会に報告するもの。

・ 汚泥脱水設備2工事（機械・電気）	324,547,000円
--------------------	--------------

【業務課】

報告第8号 令和5年度糸島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※ 耐震診断（ポンプ棟及び水処理施設）を翌年度に繰り越したため、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するもの。

・ 耐震診断（ポンプ棟及び水処理施設）	65,000,000円
---------------------	-------------

【コミュニティ推進課】

報告第9号 議会の委任による専決処分について（自主運行バスの運行中に生じた車両事故の損害賠償及び和解）

※ 自主運行バスの運行中に生じた車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が自主運行バスの運行中に、車両を後退させた際、市の車両の右後側部が駐車中の相手方の車両の左側部に接触した。これにより、相手方の車両の左側前後ドアパネル等が破損した。

過失割合 市 100% 相手方 0% 損害賠償額 470,599円

【水産林務課】

報告第 10 号 議会の委任による専決処分について（市が管理する林道の横断側溝による車両事故の損害賠償及び和解）

※ 市が管理する林道の横断側溝による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が管理する林道を相手方の車両が走行中、林道の横断側溝を通過する際、横断側溝のグレーチングが跳ね上がり、相手方の車両の前方下部等と接触した。これにより、相手方の車両のフロントバンパー、左側面下部及びリアバンパーが破損した。

過失割合 市 100% 相手方 0% 損害賠償額 67,342 円

◆問合せ先

総務部 総務課 （担当：藤嶋）

TEL 323-1111（代表） 内線1210

332-2100（直通）

令和6年度一般会計補正予算(第2号)の概要 (4月12日専決処分)

■一般会計補正予算(第2号)

補正額 4,650万円の追加

補正後予算総額 451億5,177万円

今回の補正予算は、国庫支出金の内示に伴い、事業期間の見直し及び財源の更正を行っています。

＜補正予算に係る主な事業＞

() は、所管課

【歳出】

2款 総務費

◆P10～11 財産管理費 0千円

○(仮称)市民・人権センター改造事業について、国庫支出金の減額内示に伴い、地方債及び繰入金に財源を変更します。

(公共施設管理課)

8款 土木費

◆P10～11 道路維持管理費 4,701万8千円

○道路台帳図電子化事業について、全体事業の全額が国庫支出金の対象とされたことから、3か年の計画を前倒して1か年で実施するために予算を増額します。

(建設課)

【歳入】

15款 国庫支出金

◆P8～9 国庫補助金 1,420万円

○デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）の増減。

（企画秘書課、公共施設管理課）

19款 繰入金

◆P8～9 基金繰入金 500万円

○財源更生による公共施設等総合管理推進基金繰入金などの増額。

（公共施設管理課、財政課）

22款 市債

◆P8～9 市債 2,730万円

○財源更生による合併推進債（庁舎等改修事業）の増額。

（公共施設管理課）

令和6年度一般会計補正予算(第3号)等の概要 (令和6年 第2回定例会)

■一般会計補正予算(第3号)

補正額 15億5,798万7千円の追加

補正後予算総額 467億 975万7千円

今回の補正予算は、国の制度改正に伴う経費、国県等の補助金等の交付内示に係る経費、当初予算編成後に生じた事務事業に係る経費等の予算を計上しています。
財源については、国県支出金、市債、繰入金等で対応しています。
主な事業は、以下のとおりです。

＜補正予算に係る主な事業＞

() は、所管課

【一般会計：歳出】

2 款 総務費

◆P18～19 新庁舎再生可能エネルギー導入事業費 ▲2億576万9千円

○国の補助金が不採択となったため、事業費を皆減します。

○財源：国庫支出金

(公共施設管理課)

◆P18～19 再生可能エネルギー等推進事業費 ▲763万4千円

○住宅用太陽光発電・蓄電池の補助件数等の見直しによる減額を行うとともに、新たに太陽光発電及び蓄電池を自己設置する事業者に対して、補助金を交付します。

○財源：国庫支出金

(環境政策課)

◆P18～19 コミュニティ推進事業費 **240 万円**

○一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業（テーブル等の備品）の採択に伴い、増額を行います。

○対象者：瑞梅寺行政区

○財源：諸収入

（コミュニティ推進課）

3 款 民生費

◆P20～21 高齢者いきいの家管理運営費 **▲423 万 7 千円**

○蔵持自治会に対する雷山高齢者いきいの家の無償譲渡に当たり、施設の解体工事費等の減額を行うとともに、基礎的な修繕を実施するための施設改修工事費等の増額を行います。

（介護・高齢者支援課）

◆P20～21 あごら管理運営費 **3,170 万円**

○県道瑞梅寺池田線道路改良工事の実施に伴う、糸島市健康福祉センターあごら敷地内の一部県道化により、駐車場等の再編工事を行います。

（介護・高齢者支援課）

◆P20～21 低所得者支援及び定額減税補足給付事業費 **13 億 8,496 万 2 千円**

○新たに住民税均等割非課税となる世帯及び新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付、子育て世帯への加算給付、定額減税しきれないと見込まれる方への給付（調整給付）を行います。

○財源：国庫支出金

（税務課）

◆P22～23 児童健全育成推進事業費 **287 万 3 千円**

○放課後子ども広場を市内の小学校に拡充させるため、モデル事業期間に分かった課題の解消を図りながら、安全・安心な南風小学校児童の放課後の居場所づくりを行います。

（子ども課）

◆P22～23 子育て世代包括支援事業費 **177 万 2 千円**

○特定妊婦や要支援児童等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みに傾聴するとともに、家事や育児等の支援を行います。

○財源：国庫支出金、県支出金

（子育て支援課）

◆P22～23 放課後児童クラブ管理運営費 **▲427万7千円**

○入所希望児童数の減少に伴う施設休止に係る減額を行うとともに、夏休みに向け、全ての放課後児童クラブに Wi-Fi ルータを設置し、一人一台タブレット端末の利用環境を整備します。

○財源：国庫支出金、県支出金

(子ども課)

4 款 衛生費

◆P22～23 新型コロナウイルスワクチン定期接種事業費 **2億2,899万8千円**

○予防接種法の改正に伴い、令和6年4月から、新型コロナウイルスワクチン接種が定期予防接種として位置付けられたため、予防接種委託料等の費用を増額します。

○財源：諸収入

(健康づくり課)

6 款 農林水産業費

◆P22～23 担い手育成対策事業費 **1,300万円**

○食品衛生法の改正により、漬物製造・販売を行うためには、営業許可の取得が必要となったことから、これに伴う加工施設等の改修に係る費用の一部を補助します。

(農業振興課)

◆P24～25 その他畜産業費 **6,361万5千円**

○畜産飼料の価格高騰を受ける経営体に対し、負担増加額（R3年比、38.5%増）を支援します。

○財源：国庫支出金

(農業振興課)

◆P24～25 普通作振興費 **2,179万6千円**

○トラクターやコンバインなどの水田農業に係る高性能機材の追加導入を行います。

○財源：県支出金

(農業振興課)

7 款 商工費

◆ P 24～25 その他商工振興費 600 万円

○市内商工業者が持つ様々な課題や、新たに取り組みたいプロジェクト等を、専門的な知見や経験を持つ副業人材と結び付け、市内商工業者の課題解決や発展を支援します。

○財源：国庫支出金

(商工振興課)

10 款 教育費

◆ P 28～29 その他保健体育総務費 35 万 3 千円

○2024 パリオリンピック・パラリンピックに出場する糸島市出身者を祝福し、市民に広く周知するため、市内 2 か所に横断幕を掲出するとともに、糸島市運動公園でパブリックビューイングを実施します。

(生涯学習課)

11 款 災害復旧費

◆ P 28～29 農業用施設災害復旧費 4,345 万 2 千円

○令和 5 年 7 月豪雨災害復旧事業に係る県支出金の追加交付に伴い、事業費の増額を行います。

○財源：県支出金、市債

(農地政策課)

13 款 諸支出金

◆ P 30～31 宿泊税基金積立金 970 万 2 千円

○福岡県宿泊税交付金の令和 6 年度交付額の内示に伴い、基金積立金の増額を行います。

○財源：県支出金

(ブランド政策課)

【一般会計：歳入】

15款 国庫支出金

◆P12～13 国庫補助金 12億5,371万7千円

○デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増減など。

（企画秘書課、環境政策課、財政課等）

16款 県支出金

◆P12～13 県補助金 5,651万1千円

○子育て世帯訪問支援事業、水田農業担い手機械導入支援事業、宿泊税交付金、農業用施設災害復旧事業の増額など。

（子育て支援課、農業振興課、ブランド政策課、農地政策課等）

19款 繰入金

◆P14～15 基金繰入金 9,784万1千円

○財源更生による、ふるさと応援基金繰入金、企業版ふるさと納税基金繰入金の増額。

（企画秘書課）

21款 諸収入

◆P14～15 雑入 1億4,969万8千円

○自治総合センターコミュニティ事業助成金、新型コロナウイルスワクチン助成金などの増額。

（コミュニティ推進課、健康づくり課等）

■第2表 債務負担行為補正 P 6
変更 1 件

■第3表 地方債補正 P 7
追加 2 件
変更 1 件

《特別会計等》

■国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
補正額 689万2千円追加
補正後予算総額 130億6,468万5千円

■渡船事業特別会計補正予算（第1号）
補正額 88万円追加
補正後予算総額 1億330万9千円

■下水道事業会計補正予算（第2号）
継続費（令和6年度～令和7年度） 1 件

糸島市協定大学等課題解決型研究事業

～ 学生アイデア社会実装補助金 ～ 補助対象研究を決定

1 事業内容

市では、連携協定を締結している九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、相模女子大学・相模女子大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校（以下「協定大学等」という。）が持つ知的資源を活用し、行政課題及び地域課題の解決、並びに地域資源の掘り起しに資するため、協定大学等に所属する教授、准教授、助教等の教員及びこれら教員を中心に大学院生等で構成されたグループに研究を委託しています。

これに加えて、今年度、この研究事業の学生版として「学生アイデア社会実装補助金」を創設しました。学生の若くて柔軟な発想を、地域や行政の課題解決、地域の活性化などに生かし、将来的な起業につなぐことを目的としています。

このたび、学生向けの研究を募集したところ7件の申請があり、書類選考及び選定委員会の審査を経て、次の3研究に補助金を交付することを決定しました。

誰でも簡単に磯焼け対策が出来るウニトラップの研究開発

九州大学 農学部 2年 まつぎ りゅうたろう 眞継 竜太郎 補助金額 500,000 円

磯焼けの原因とされるウニの捕獲に関する研究。ウニの生態学、行動学的な観点から基礎研究を行い、誰でも簡単に使用できるトラップを研究開発する。

糸島市の廃菌床を用いた生ごみの建築材料化と食品ロス処理コストの削減

九州大学 工学部 4年 さいとう たくみ 齋藤 巧 補助金額 500,000 円

糸島市内で排出され、焼却処分されている廃菌床を活用し、菌糸による新たな建築材料を開発する研究。菌糸の生ごみを分解する能力に着目し、従来型の建築廃材処理にかかるエネルギー消費問題の解決に加え、食品廃棄物の処理コスト削減につなげる。

農業(環境)・食の持続を目指す食育の拠点づくりに関する研究

中村学園大学 栄養科学部 3年 なかがわら みるく 中川原 美瑠空 補助金額 500,000 円

食堂がない糸島農業高等学校が、地域開放型の食を提供する場などの創造に取り組む「糸島食育道」。そのコンセプトの実現可能を高める研究。同校の生徒の取組と、中村学園大学でフードビジネス、食育、栄養などを学ぶ学生の専門知識や経験をコラボさせて、食の現状、食育、地域活性化等に関する調査・研究を行い、同校における食の拠点づくりに関する提言書を策定する。

2 補助対象者

協定大学等に在籍する大学生、大学院生、短期大学部生及び専門学校生個人

協定大学等に在籍する大学生、大学院生、短期大学部生及び専門学校生を概ね半数程度含むグループ

3 補助対象研究

次のいずれにも該当するもの。

- ・糸島市域を調査・活動・研究のフィールドとして実施する、又は市民に研究成果を還元する研究
- ・地域課題や行政課題の解決、地域資源の掘り起こし、市の魅力向上等を図る、又は学生自らがチャレンジしたいと考える課題に取り組む研究

4 補助対象研究

限度額 50 万円／1 研究あたり

5 選定委員会

- (1) 委員 副市長（会長）、経済振興部長、学研都市づくり課長
(2) 審査 学生によるプレゼン 10 分 ＋ 質疑応答 5 分

6 選定基準

独創性（柔軟・新規） 10 点満点	学生ならではの柔軟・斬新な発想が研究に盛り込まれていること。
具体性（研究内容） 5 点満点	研究内容が明確であること。
発展性（今後の活用） 5 点満点	将来における研究成果の実装化やビジネス化等が期待されること。
地域連携度（実地・関係者） 5 点満点	現地訪問や地域関係者との連携など、地域を絡めた研究であること。
研究熱意 5 点満点	研究者の研究に対する想いや熱意が確認できること。

※ 1 人 30 点 × 3 人 = 90 満点で評価し、予算の範囲内で上位から採用。

7 研究報告会

補助対象者は、市が開催予定の研究報告会（令和 7 年 3 月予定）で研究発表を行う。

【問い合わせ先】

糸島市 経済振興部 学研都市づくり課
大学連携推進係 担当：西
電話番号：092-332-2079
メール：gakkentoshi@city.itoshima.lg.jp

No.	研究テーマ	所属等	研究概要	申請金額
1	誰でも簡単に磯焼け対策が出来るユニットラップの研究開発	九州大学 農学部 2年 眞継 竜太郎 (まつぎ りゅうたろう)	磯焼けの原因とされるウニの捕獲に関する研究。ウニの生態学、行動学的な観点から基礎研究を行い、誰でも簡単に使用できるトラップを研究開発する。野北漁港をはじめ、糸島市の漁協と連携し糸島市周辺の海域でトラップの実証実験を行う。	¥500,000
2	糸島市の廃菌床を用いた生ごみの建築材料化と食品ロス処理コストの削減	九州大学 工学部 4年 齋藤 巧 (さいとう たくみ)	糸島市内で排出されている廃菌床を活用した菌糸による新たな建築材料を開発する研究。菌糸の生ごみを分解する能力に着目し、建築廃材によるエネルギー消費問題の解決に加え、食品廃棄物の処理コスト削減につなげる。実験で得た結果を元に菌糸を用いたインテリアを設計し製作する。	¥500,000
3	農業(環境)・食の持続を目指す食育の拠点づくりに関する研究	中村学園大学 栄養科学部 3年 中川原 美瑠空 (なかがわら みるく)	食堂がない糸島農業高等学校が「地域開放型の食を提供する場」などの創造に取り組む「糸島食育道」のコンセプトの実現可能を高める研究。同校の生徒の取組と、中村学園大学でフードビジネス、食育、栄養などを学ぶ学生の専門知識や経験をコラボさせて、食の現状、食育、地域活性化等に関する調査・研究を行い、同校における食の拠点づくりに関する提言書を策定する。	¥500,000

令和6年度 糸島市協定大学等課題解決型研究 学生アイデア社会実装補助金 募集要項

1. 趣旨

市では、連携協定を締結する大学等（以下「協定大学等」という。）が持つ知的資源を活用し、地域または行政の課題解決、市の魅力向上等を図るとともに、「学生がチャレンジできるまち」として、学生の柔軟な発想を生かした研究を支援することを目的に、協定大学等の学生に補助金を交付する「糸島市協定大学等課題解決型研究事業～学生アイデア社会実装～」を実施します。

2. 応募資格・対象者

協定大学等に在籍する大学生、大学院生、短期大学部生、専門学校生
※共同研究やグループも対象です。

3. 協定大学等

九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、相模女子大学・相模女子大学短期大学部、
西南学院大学、福岡医療専門学校

4. 対象となる研究

研究テーマは、次の（１）（２）の内、いずれかとします。

（１）「いとしまニーズバンク」に掲載中の行政課題・地域課題

いとしまニーズバンクはコチラ

<https://www.city.itoshima.lg.jp/s045/010/080/040/ItoshimaNeedBank.html>



※「いとしまニーズバンク」とは、糸島市の市民や事業者、または市が抱える地域課題・行政課題を取りまとめ、本市を実証フィールドとして研究してもらうことを目的として設置しています。

（２）学生がチャレンジしてみたい課題

※本市をフィールドに調査・活動・研究するものなど

注意事項

当該研究に国や県、他市町村、大学及びその他の団体から他の補助金等の交付を受けた研究又は交付を受けることが決定している研究は、当事業に応募することはできません。

5. スケジュール

4 月初旬～4/30(火)	研究学生募集
5/1(水)～5/2(木)	書類選考、5/2(木)結果発表
5/17(金)	選定委員会（オンライン）
6 月または 7 月頃～	研究開始
11 月末	進捗報告書
3 月頃	成果報告会
3/14(金)まで	研究報告書提出

6. 研究期間

交付決定日～令和7年3月14日まで

7. 補助金の限度額

1研究あたり 上限50万円（ただし、1,000円未満は切り捨て）

8. 対象となる経費

経費は、研究の実施に直接必要な経費のみとします。（以下の例参考）

※研究と関連性が薄いと思われる旅費、消耗品、備品等の経費は対象とならないことがあります。

対象となる経費の例

	対象となる経費の項目	活用例
1	報償費・人件費	講習会の講師謝礼、その他謝礼など ※研究者本人の人件費は除きます。
2	旅費	先進地への視察時の旅費など（国内に限る）
3	需用費 ※このうち食糧費は、会議や打ち合せなど、研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除きます。	会議時のお茶代、消耗品の購入、燃料費など
4	役務費	実験時の保険料など
5	委託料 ※補助対象経費の2分の1を超えないもの。	研究に附随する作業の一部を委託する場合など
6	使用料及び賃借料	施設の使用料など
7	備品購入費 ※補助対象経費の2分の1を超えず、かつ最低限度の範囲であると認めたものに限ります。	事業実施の際に必要な備品の購入費
8	原材料費	材料費全般
9	その他市長が必要と認める経費	—

9. 応募方法

提出書類

次の提出書類を作成し、応募期限までに提出してください。

	提出書類	書類の指定
1	糸島市協定大学等課題解決型研究申請書	必ず指定の様式を使用してください。
2	その他研究内容が分かる書類	上記以外で研究内容を伝える必要がある場合はご提出ください。（様式任意）

応募期限

4月30日（火曜日）17：00 ※期限内不着は受付不可

応募先

次の応募先にメール、郵送または直接持参いずれかの方法で期限内に提出してください。

糸島市 経済振興部 学研都市づくり課

〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号

メールアドレス：drenkei@city.itoshima.lg.jp

10. 審査

- ✓ 研究の選定は、「糸島市協定大学等課題解決型研究選定委員会」で公平な審査のうえ、決定します。
- ✓ 申請書類をもとに、書類選考を行います。5月2日(木)にメールにて、書類選考の結果を通知します。
- ✓ 書類選考通過者は、**5月17日(金)**にオンラインで開催する選定委員会に出席をお願いします。
- ✓ 選定委員会では、研究説明のため10分間程度プレゼンテーション（スライド資料使用）をしていただきます。
- ✓ 可否の結果は、5月下旬に郵送及びメールで通知します。それ以前の採否のお問い合わせは受け付けません。

11. 実績報告

- ✓ 補助金交付を受けた研究者は、研究終了後、速やかに補助金の使途とともに実績報告書をご提出ください。
- ✓ 令和7年3月頃（予定）に糸島市役所で開催する成果報告会にて、研究成果の発表をしていただきます。

12. 問い合わせ先

糸島市 経済振興部 学研都市づくり課 西・吉岡・戸川

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

TEL：092-332-2079（直通） E-Mail：drenkei@city.itoshima.lg.jp